

【1984年2月20日】雇用保険法の一部改正について（第六次改正）（答申）  
社会保障制度審議会（総会第391回）

昭和59年2月20日

労働大臣 坂本 三十次 殿

社会保障制度審議会  
会長 大河内 一男

雇用保険法の一部改正について(答申)

昭和59年1月28日労働省発職第10号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

今回の諮問は、現行の雇用保険制度を最近における雇用・失業構造の変化に対応させようとするものであるが、その実施に当たっては、基本手当日額表、各種給付の支給要件等を定める際に、関係者の意向を十分に反映させるよう留意するとともに、雇用保険制度の健全かつ効率的な運営を図る見地から、制度が適正に運用されるよう特に配慮されたい。

また、雇用・失業構造は今後も変化するものと考えられるので、随時雇用政策をそれに適合させるよう努められたい。

なお、近年雇用保険受給者の就職率が著しく低下しているが、その原因の把握に一層努める必要があることはいうまでもない。